



# 在宅 時々 入院

## レスパイト入院を活用してみませんか？

レスパイトとは休息、一時休止といった意味のある言葉です。介護されている方の介護疲れや冠婚葬祭、旅行などで一時的に在宅介護が困難となる場合に期間を設けて入院を受け入れ介護者の負担を軽減することを目的とする仕組みです。

### ◆主な利用条件について◆

○入院期間は60日を限度として患者様の状況に応じてご相談いたします。

○以下のような医療処置や介護を要する状態の方を対象としております。  
その他の方も患者様の状況次第でお受け入れについてご検討させていただきます。

- ① 医療処置や管理が必要な方  
(例：痰吸引、褥瘡処置、胃瘻及び経管栄養、気管切開後、酸素投与等)
- ② がんの終末期や難病の方
- ③ 介護者の入院や冠婚葬祭等で一時的に在宅での介護困難となる方

※ 人工呼吸器を装着されている方は相談が必要です。  
重度の精神疾患、大声や徘徊を伴う認知症の方はお受け入れが出来ない場合があります。

## ◆ご利用に必要な書類及び手続について◆

①レスパイト入院希望のご連絡を担当のケアマネージャー・かかりつけ医・訪問看護師を通じて、西諫早病院医療連携室宛にレスパイト入院のご相談をお願いします。  
※お問い合わせについてはご本人・ご家族からでも可能です。



②かかりつけ医からの診療情報提供書、介護支援専門員からの情報シート等をご用意していただきご利用される患者様の情報が揃い次第、随時入院の受入れの調整を行います。



③ご提出いただいた書類を確認後、入院受入れ可能な日程等を決定した後担当のケアマネージャー・かかりつけ医・訪問看護師へご連絡いたします。

## ◆レスパイト入院に関するお願い◆

○入院日は平日の午前中とさせていただきます。

○入退院時の送迎について当院では実施しておりません。自家用車または介護タクシー等のご利用をお願いいたします。

○入院生活に伴う環境変化により徘徊や精神疾患が発生した場合や他の患者様に迷惑となる行為がある場合には入院期間を短縮し退院していただく場合があります。

○お薬(内服・点眼・軟膏)や医療材料(ストマ等)はご利用日数分をご持参ください。

○入院中はバイタルチェックや継続的に必要な血液検査を行います。  
医師が必要と判断される場合以外には画像検査や胃カメラ等の精査などは行いません。

○リハビリテーションは入院時の医師の診察後に必要と判断された場合に行います。

○入院中に他の医療機関への受診は出来ませんので予めご確認ください。

○保険診療上のルール上、同じ病名の通算利用日数が60日を超える場合は次の入院までの期間を3ヶ月空けていただきます。なお、癌や難病の方は1ヶ月となります。

## ◆お問い合わせ◆



医療法人 祥仁会  
救急 西諫早病院



- Nishihsahaya Hospital -  
0957-25-1150

医療連携室まで